

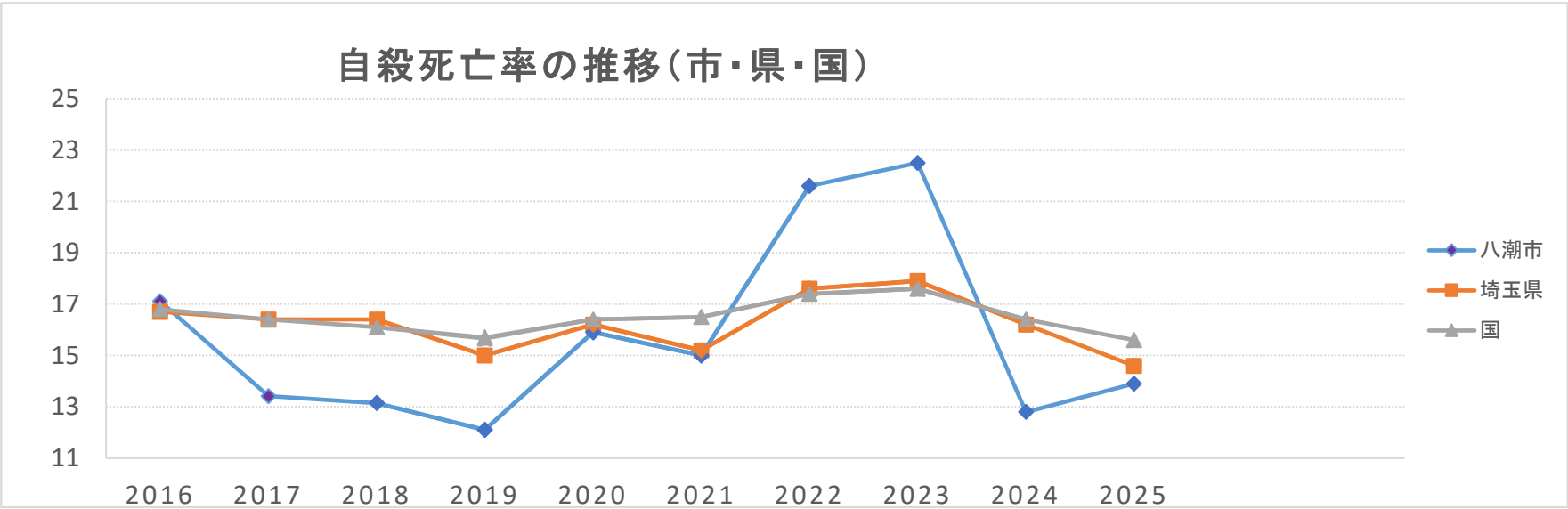
第2次八潮市いのち支える自殺対策計画

実施状況（令和7年度）

第2次八潮市いのち支える自殺対策計画の数値目標

実績値		目標値	
年	令和元年～令和5年の平均	令和10年	
自殺死亡率	16.9	11.9	

※自殺死亡率:人口10万人あたりの自殺者数



※厚生労働省「人口動態統計」に基づく

<参考> 自殺死亡率

年	実績値										目標値	
	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2028
八潮市	17.1	13.4	13.1	12.1	15.9	15.0	21.6	22.5	12.8	13.9	－	11.9
埼玉県	16.7	16.4	16.4	15.0	16.2	15.2	17.6	17.9	16.2	14.6	12.6	－
国	16.8	16.4	16.1	15.7	16.4	16.5	17.4	17.6	16.4	15.6	13.0	－

第2次八潮市いのち支える自殺対策計画 基本施策の実施状況（令和7年度）

基本施策1 市民への啓発と周知

（1）自殺対策に関する啓発と周知

①市民向け講演会・イベント等の開催

計画書 P.31

No.	事業・取組	取組内容	実施状況	実施状況に関する担当課の評価	担当課
1	こころの健康講座	子育て中の保護者や一般市民を対象とした、こころの健康に関する講座を行います。	こころの健康に関する講演会を開催した。 ○ママのこころの健康講座 11月15日 参加者13人 ○こころの健康講座 12月7日 参加者60人	市民に身近なテーマで実施することができ、生活に役立てることができると好評であり、一定の効果があった。	健康増進課
2	人権啓発事業	人権相談について、広報やしおやホームページ及びイベントを利用して周知します。	人権標語ポスター等による啓発活動を展開し、市民の人権意識の向上を図った。	計画通り実施することができた。	人権・男女共同参画課
		人権標語ポスター等による啓発活動を展開し、市民の人権意識の向上を図ります。	人権標語ポスター等による啓発活動を展開し、市民の人権意識の向上を図る。	啓発用のポスターなどの配布により、市民に人権に対する意識の向上を図ることができた。	社会教育課
3	特集図書展示	図書館の特集図書展示において、自殺予防をテーマとした展示を検討します。	自殺予防週間である9月10日～16日に、自殺予防をテーマとした図書を展示した。	図書の展示を通して、自殺予防に対する意識向上を図ることができた。	社会教育課
4	人権講座	市民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため講座を開催します。	市民一人ひとりの人権意識の高揚を図り、戦争の恐ろしさや「平和」への関心を高めることを目的として、八幡図書館定例上映会と同時開催で「風が吹くとき」（2024年日本語吹替版リバイバル版）の上映会を開催した。	参加者は、鑑賞中に真剣な表情で見入っており、目的である戦争の恐ろしさや平和の大切さへの関心の高まりが感じられた。また、それに伴い命の大切さを考える機会となった。（参加者50人）	社会教育課
5	各種イベントでの周知・啓発	各種イベントにおいて、自殺対策に関連する周知・啓発活動を行います。	（健康増進課） 自殺予防週間に、駅前のデジタルサイネージを使用し、ゲートキーパー養成講座の周知を行った。	（健康増進課） 広報紙以外の媒体を活用することで、広く市民に周知することができた。	関係各課

②メディアを活用した啓発活動の推進

計画書 P.31

No.	事業・取組	取組内容	実施状況	実施状況に関する担当課の評価	担当課
1	メディアを活用した啓発活動	自殺予防週間等や各種啓発活動について、広報紙やホームページ、840メールを利用し周知します。	(健康増進課) 広報やしおに、9月の自殺予防週間と世界自殺予防デー、3月の自殺対策強化月間の記事を掲載、市ホームページ、840メールでも周知した。	(健康増進課) 様々な媒体を利用して発信することで、保健センターのこころの相談や、相談先の周知ができた。	健康増進課 関係各課

(2) 相談体制の周知と推進

①リーフレット・相談窓口案内の作成・周知

計画書 P.32

No.	事業・取組	取組内容	実施状況	実施状況に関する担当課の評価	担当課
1	相談窓口シートの作成・活用	相談者の様々な悩みに対し、多分野の関係機関が連携できるよう相談窓口の一覧（相談窓口シート）を作成し、庁内窓口において活用します。	(健康増進課) 相談窓口を分野別に一覧にした相談窓口シートを作成し、相談業務にあたる職員や相談員、民生委員・児童委員等197人に配布した。	(健康増進課) 相談先一覧を作成し、相談業務にあたる職員に配布したことで、より適切な窓口の周知が図れた。	健康増進課 関係各課
2	相談先一覧の作成・周知	障がいのある人やその家族のための市内相談先一覧のパンフレットを作成し、周知を図ります。	「八潮市に暮らす障がいのある方とご家族のための相談先一覧」を作成し、公共施設に設置したほか関係機関等に配布した。	相談先一覧を作成することで窓口の明確化が図れた。 相談支援事業所の開設が増えていることから、適宜リストの更新が必要。	障がい福祉課
新 3	思いがけない妊娠に関する相談窓口の周知	保健師や助産師、社会福祉士などの専門相談員が電話やメールで相談に応じる埼玉県の「にんしんSOS埼玉」について、ホームページを利用し周知します。	市のホームページに掲載し、「にんしんSOS埼玉」のサイトにアクセスできるようにした。	計画どおり、ホームページを活用し周知できた。	こども家庭支援課 (子ども家庭支援課)
4	青少年育成体制づくり事業	青少年の健全育成に関する啓発用リーフレット等の配布を通じ、地域住民への情報の周知を図ります。	青少年の健全育成に関する啓発用リーフレット等の配布を通じ、地域住民への情報の周知を図った。	青少年に関する事業の開催時に、啓発用リーフレット等を配布し、地域住民へ周知を図ることができた。	社会教育課

新 5	相談先一覧の作成・周知	登校に不安を抱える児童生徒の保護者に向けて、相談先一覧を作成し、周知を図ります。	4月に市のホームページに掲載し、児童生徒の保護者へ市内一斉メールにて周知した。	新年度が始まる早い時期に、保護者へ周知することができた。今後は、学校の不登校児童生徒の状況に応じて、周知する機会を検討していきたい。	小中一貫指導課 (小中一貫教育指導課)
--------	-------------	--	---	--	------------------------

②多様な手段の相談体制の確保

計画書 P.32

No.	事業・取組	取組内容	実施状況	実施状況に関する担当課の評価	担当課
新 1	SNSの活用	SNSを含むICTを活用した窓口について、機会をとらえ周知します。	(健康増進課) 市ホームページや840メール等で、SNSを活用した相談窓口について周知した。	(健康増進課) 機会をとらえ周知できた。今後も引き続き実施していく。	健康増進課 関係各課
新 2	1人1台端末等を活用した支援	1人1台端末等を活用して、児童生徒の心や体調の変化を把握し、児童生徒が発するSOSの早期発見・早期支援につなげます。	各学校において、学期に2回は1人1台端末等を活用したアンケート等を実施した。また、多くの学校で、1人1台端末を活用した心の健康観察を実施した。	各学校において、1人1台端末等を活用したアンケートや心の健康観察を実施し、児童生徒の心や体調の変化を把握するための感度と頻度を上げることができ、児童生徒が発するSOSの早期発見・早期支援につなげることができた。	小中一貫指導課 (小中一貫教育指導課)

基本施策２ 自殺対策を支える人材の育成

(１) 関係機関・関連職種・市民等を対象とした研修の実施

①市職員を対象とする研修の実施

計画書 P.33

No.	事業・取組	取組内容	実施状況	実施状況に関する担当課の評価	担当課
1	ゲートキーパー養成講座	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を可能とするため、市職員を対象にしたゲートキーパー養成講座を開催します。	社会福祉士・精神保健福祉士の資格を持つ講師による、民生委員等を含む市民向けに加え市職員を対象にゲートキーパー養成講座を実施した。 11月28日実施 参加者35人	受講者アンケートでは、「ゲートキーパー」を知らなかったと回答した人が多かった。今後も引き続き実施し、周知していく。	健康増進課
2	人材育成推進事業	市職員を対象として実施しているハラスメント防止研修の項目の一つとして、自殺対策の追加を検討します。	市職員を対象としてハラスメント防止研修を実施したが、自殺対策の項目は含んでいなかった。	検討していく。	人事課
3	各相談員のスキルアップ	市の相談業務を行う相談員にゲートキーパー養成講座を受講させ、スキルアップを図ります。	(健康増進課) 民生委員等日々市民に寄り添い、活動している団体、組織や一般市民向けに、ゲートキーパー養成講座を行った。八潮市版ゲートキーパー手帳を受講者68人に配布した。	(健康増進課) 講師による講座内容は、アンケートからも大変好評で、今後の生活や仕事に生かせそうと回答されていた。自殺についての昨今の状況から、自殺を考えている人への具体的な対応方法までわかりやすく講義いただき、身近な支援者の寄り添い力の向上につながった。	関係各課

②一般市民を対象とする研修の実施

計画書 P.33

No.	事業・取組	取組内容	実施状況	実施状況に関する担当課の評価	担当課
1	ゲートキーパー養成講座	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を可能とするため、市民を対象にしたゲートキーパー養成講座を継続開催します。	社会福祉士・精神保健福祉士の資格を持つ講師による、民生委員等を含む市民向けにゲートキーパー養成講座を実施した。 11月28日実施 参加者35人	受講者アンケートでは、「ゲートキーパー」を知らなかったと回答した人が多かった。今後も引き続き実施し、周知していく。	健康増進課

2	地域福祉サポーター養成講座等への支援	社会福祉協議会が行う、地域福祉サポーター養成講座（人材育成）等の講座の実施に向けた支援を行い、地域での担い手を育成します。	年1回5日間の連続講座（11/1,11/8,11/15,11/22,11/29）の開催し、地域での担い手の育成を行うことで、地域の支援体制強化に努めた。	地域福祉サポーター養成講座を実施することで、地域の支援体制強化に努めることができた。	社会福祉課
---	--------------------	---	--	--	-------

③学校教育に関わる人材の育成

計画書 P.34

No.	事業・取組	取組内容	実施状況	実施状況に関する担当課の評価	担当課
1	教職員の人材育成	生徒指導や教育相談、道徳などに長けた教員を各校に配置し、児童生徒への適切な支援が行える教員の育成を推進します。	市内2校の中学校に生徒指導加配教員を配置し、各中学校区内の小学校2校にそれぞれ教員を派遣した。	兼務校である小学校での授業を契機として、児童生徒理解と情報の共有が図られた。あわせて、教職員の人財育成につながった。	小中一貫教育課（学務課）
新	2 小中一貫教育推進検討部会における研修会の実施	各校から代表教職員が集まる部会において、自殺防止の研修や命の大切さを学ぶ授業について検討を行います。	「こころ部会」を年5回開催（4月、6月、7月、11月、2月）し、いじめ撲滅指導案の検討やいじめ撲滅に関する授業を行った。	各校から代表教職員が集まる「こころ部会」において、いじめ撲滅の授業について検討し、授業案を作成することができた。また、その授業案を基に、いじめ撲滅の公開授業も行い、児童がいじめ防止やいのちの大切さについて学ぶことができた。	小中一貫教育課（小中一貫教育指導課）

基本施策3 生きることの促進要因の増大

(1) 孤立防止と居場所づくりの促進

①自殺対策に資する居場所づくりの推進

計画書 P.35

No.	事業・取組	取組内容	実施状況	実施状況に関する担当課の評価	担当課
1	老人福祉センター事業	高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションなどの機会を提供します。 また、健康相談を実施し、必要に応じて他の相談機関につなげます。	・嘱託医による健康相談及び看護師による保健指導は、寿楽荘で延48日開催し、延べ398名、すえひろ荘で延べ48日開催し、延べ393名の参加があった。 ・趣味の教室（切り絵）をすえひろ荘で3回開催し、延べ27名の参加があった。 ・コンディショニング教室をすえひろ荘で6回開催し、延べ20名の参加があった。 ・書道教室を寿楽荘で19回開催し、延べ94名の参加があった。	利用者へアンケート調査を実施したところ、寿楽荘・すえひろ荘ともに満足という回答が多数であった。 今後も、利用者の健康増進や健康の向上及びレクリエーション活動等の事業を実施していく。	長寿介護課
2	高齢者ふれあいの家支援事業	市内において空き家等を活用し、地域で高齢者が気軽に集い、世代間交流等ができる憩いの場の開設・運営を支援します。	高齢者ふれあいの家新規運営者1カ所に開設準備金の助成を行った。また、運営者10カ所に対し実績に応じた運営管理費等の助成を行った。	参加者の交流が適切に図られており、また、介護予防・認知症予防などの内容も盛り込まれていることから、参加者から好評である。	長寿介護課
3	オレンジカフェ（認知症カフェ）	認知症支援推進員の配置と認知症に関する悩みについて相談できるオレンジカフェを開催します。	各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症本人や家族、地域住民や専門職等が集うオレンジカフェを各地域包括支援センターで48回開催し、延べ1,473人が参加した。	認知症本人や家族、地域住民との交流が適切に図られており、専門職の参加により情報発信なども行われていることから、参加者から好評である。	長寿介護課
4	地域活動支援センターの活用	精神障がい者等の日中活動の場である地域活動支援センターにおいて、相談支援事業を実施するとともに必要に応じて他の相談機関につなげます。	障がいのある人に、相談・交流・いこいの場を提供しているが、実際に利用しているのは、業務委託先法人の病院に通院している方のみ。	気軽に足を運べるよう、案内、周知方法などにおいて工夫が必要。	障がい福祉課

5	地域子育て支援拠点事業	概ね3歳未満の児童とその保護者の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談・子育て情報の提供、子育て支援に関する講習会等を行います。	市内6か所の地域子育て支援拠点を、計39,838名が利用した。	委託5か所、直営1か所の地域子育て支援拠点において、多くの親子を支援することができた。	こども政策課 (子育て支援課)
6	児童館運営事業	0歳から18歳未満の児童とその保護者を対象とした遊びの場を提供し、地域の児童の健全育成を図ります。	施設の老朽化に伴い、だいら児童館が休館となったため、市内公共施設にて移動児童館を開催し、乳幼児、児童のためのイベントを実施した。	市内公共施設に出向き、移動児童館を開催することで、だいら児童館から離れた地域にお住まいのたくさんの親子に児童館事業に参加してもらうことができた。	こども政策課 (子育て支援課)

(2) 自殺リスクを抱える人への支援

①自殺リスクを抱える人の相談・支援

計画書 P.36

No.	事業・取組	取組内容	実施状況	実施状況に関する担当課の評価	担当課
1	こころの健康相談	こころの悩みを持つ者等に対し、精神科医による個別相談を実施します。	精神科医による健康相談を実施し、医療受診の見立てや、こころの悩みとの向き合い方、日常生活の中での対応方法などの助言があった。 9回実施 相談者13人	相談に地区担当保健師が同席することで、継続的な相談を行うことができた。	健康増進課
2	精神保健相談・訪問指導	精神保健指導が必要と認められる者及びその家族等に対して、保健師が電話や面談、訪問し、必要な助言を行います。	随時相談や訪問を実施した。 訪問指導 実8人 延22人 来所相談 実48人 延100人 電話相談 延382人 メール相談 延42人	個々が抱える悩みや課題について、関係機関と連携を図りながら、適切に支援、情報提供を行うことができた。今後も継続して実施していく。	健康増進課
3	法律相談	法律上の諸問題についての相談を受けるとともに、必要に応じて他の相談機関等につなげます。	弁護士による法律相談を年50回実施した。	計画通り実施した。	秘書広報課
4	くらしの相談	日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについての相談を受けるとともに、必要に応じて他の相談機関等につなげます。	行政相談委員によるくらしの相談を年11回実施した。	計画通り実施した。	秘書広報課

5	D V 相談	配偶者暴力相談支援センター（通称：八潮市DV相談支援室）において、D V の防止及び被害者の支援をします。	「八潮市配偶者暴力相談支援センター（D V 相談支援室）」において、毎週月・金曜日午前10時から午後4時まで、女性相談支援員による相談を実施した。相談件数：115件	計画どおり相談員による相談を実施した。 また、緊急的な避難を要する相談には、随時職員が対応して被害者の安全確保に努めた。	こども家庭支援課 （子ども家庭支援課
6	人権相談	プライバシーの侵害など基本的人権について、相談を実施します。	基本的人権を擁護するため、毎月第2木曜日に人権擁護委員による「人権相談」を開設した。	計画通り実施することができた。	人権・男女共同参画課
7	納税相談	納税相談に訪れた市民に対し、必要な相談窓口を案内し、生活面で深刻な問題を抱え、困難な状況にある方を支援につなげます。	納税相談の際に収支や生活の状況を確認し、必要な相談窓口を案内した。	適時適切な案内を行った。今後も継続的に必要な際には相談窓口を案内する。	納税課
8	災害見舞金の支給	災害によって被害を受けた者に対し、見舞金を支給し、生活を支援します。	火災による被害を受けた方2人に対し、見舞金を支給した。	被害を受けた方に対し、適切に支給を行うことができた。	社会福祉課
9	地域活動支援センターの活用【再掲】	精神障がい者等の日中活動の場である地域活動支援センターにおいて、相談支援事業を実施するとともに、必要に応じて他の相談機関につなげます。	地域活動支援センターの相談支援事業を実施するとともに、必要に応じて他の相談機関等につなげた。	必要時、他機関と連携することができた。	障がい福祉課
10	障がい者福祉施設の運営	利用者及びその家族の状況把握に努め、必要に応じて他の相談機関等につなげます。	利用者及びその家族の状況把握に努め、必要に応じて他の相談機関等につなげた。	必要時、他機関と連携することができた。	障がい福祉課
11	障がい者就労支援	対象者の状況把握に努め、必要に応じて他の相談機関等につなげます。	対象者の状況把握に努め、必要に応じて他の相談機関等につなげた。	必要時、他機関と連携することができた。	障がい福祉課
12	障がい福祉サービス給付事業	障がい者サービスの申請手続きに際し、対象者及びその家族の状況把握に努め、必要に応じて他の相談機関等につなげます。	障がい福祉サービスの申請手続きに際し、対象者及びその家族の状況把握に努め、必要に応じて他の相談機関等につなげた。	必要時、他機関と連携することができた。	障がい福祉課
13	女性相談	女性相談支援員を配置し、困難な問題を抱える女性に対し多様な支援を包括的に提供できるよう体制整備をします。	駅前出張所内「女性相談室」において、毎週火～木曜日午前10時から午後4時まで女性相談支援員による相談を実施した。相談件数：210件	計画どおり相談員による相談を実施した。また相談者の68.1%が継続的に相談するなど、女性の心の悩みに寄り添うことができた。	こども家庭支援課 （子ども家庭支援課
14	消費生活相談	悪質商法や契約トラブル、多重債務問題を解決するため、市民からの相談を受け、助言やあっせんを行うとともに、必要に応じて他の相談機関等につなげます。	591件の相談を受け、415件助言及びあっせん解決した。	概ね良好	商工観光課

15	内職相談	内職の求人、求職のあっせん、及び相談を受けるとともに、必要に応じて他の相談機関等につなげます。	344件の求職相談を受け、35件あっせんし、28人就職した。	概ね良好	商工観光課
----	------	---	--------------------------------	------	-------

②妊娠・子育て中の方への支援

計画書 P.37

No.	事業・取組	取組内容	実施状況	実施状況に関する担当課の評価	担当課
1	障がい児通所給付事業	障がい児サービスの申請手続きに際し、対象者及びその家族の状況把握に努め、必要に応じて他の相談機関等につなげます。	障がい児サービスの申請手続きに際し、対象者及びその家族の状況把握に努め、必要に応じて他の相談機関等につなげた。	必要時、他機関と連携することができた。	障がい福祉課
2	ホームスタート事業	孤立した状況にある家庭や子育てに不安や悩みを抱えた家庭に、心の安定や自信を取り戻して、地域へ踏み出すきっかけづくりを支援するため、研修を受けたボランティアが訪問し、相談、傾聴、育児・家事支援を一緒に行います。	専門スタッフによる訪問を63件、延べ訪問回数517回を実施した。	NPO法人への業務委託を継続することにより、子育てに不安や悩みのある多くの家庭に訪問し、支援することができた。	こども政策課 (子育て支援課)
3	地域子育て支援拠点事業【再掲】	概ね3歳未満の児童とその保護者の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談・子育て情報の提供、子育て支援に関する講習会等を行います。	市内6か所の地域子育て支援拠点を、計39,838名が利用した。	委託5か所、直営1か所の地域子育て支援拠点において、多くの親子を支援することができた。	こども政策課 (子育て支援課)
4	こども医療費支給事業	高校生年代までの子どもに係る医療費を支給する際、必要に応じて他の相談機関等につなげます。	八潮市こども医療費支給に関する条例に基づき、延べ201,334件、395,935,679円を支給した。	対象となる高校生年代までの医療費について、適正に支給を行った。	こども政策課 (子育て支援課)
5	児童手当支給事業	高校生年代までの子どもを養育している者に児童手当を支給する際、必要に応じて他の相談機関等につなげます。	児童手当法に基づき、延べ152,832件、1,964,435,000円を支給した。	受給資格者に対し、適正に手当を支給した。	こども政策課 (子育て支援課)
6	ひとり親家庭等医療費支給、児童扶養手当支給	父母が婚姻を解消した等による、ひとり親家庭等に対し、経済的な支援を行うため、医療費や手当を支給する際、必要に応じて他の相談機関等につなげます。	八潮市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例に基づき、延べ16,870件に対し、42,793,080円を支給した。 また、児童扶養手当法に基づき、対象者436名、延べ5,628件に対し、253,166,400円を支給した。	児童扶養手当やひとり親家庭等医療費の支給により、経済的支援を図った。	こども政策課 (子育て支援課)

7	自立支援給付支給	父母が婚姻を解消した等による、ひとり親家庭等に対し、生活の安定を図るため、自立・就業のための支援を行う際、必要に応じて他の相談機関等につなげます。	自立・就業のための自立支援給付金を5件支給した。	自立支援給付金制度による、自立を促す支援を行った。	こども政策課 (子育て支援課)
8	利用者支援事業 (基本型)	幼稚園・保育所等の教育・保育施設や子育てひろばなどの地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、利用者の個別ニーズを把握して、それに基づいて情報の集約・提供、相談や支援の紹介を行うとともに、関係機関との連絡調整を行います。	子育てに関する情報提供や子育て支援事業など円滑に利用できるよう、市内2か所子育てコーディネーターを配置し、延べ773件の相談を受けた。	「市役所」および「やしお子育てほっとステーション」内の2か所において、NPO法人に委託し事業を実施し、多くの方に情報の提供や事業の案内をすることができた。	こども政策課 (子育て支援課)
新 9	利用者支援事業 (こども家庭センター型) 【再掲】	・令和6年4月子ども家庭支援課内に設置した「こども家庭センター」において、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し母子保健・児童福祉の両機能が一体となって相談支援を行います。 ・妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援及びすべての子どもと家庭に対して虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援まで、切れ目なく対応します。	妊産婦や乳幼児の健康の保持、増進に関する包括的な支援及び全てのこどもや家庭に対して虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援まで切れ目なく対応した。	妊娠期から出産、育児期を通じて継続的に対応し支援できたことで、児童虐待の予防及び早期発見へとつながった。	こども家庭支援課 (子ども家庭支援課)
10	妊婦等包括相談支援事業	・「にじいろ子育て相談室」において、保健師等による母子保健や子育てに関する情報の提供や相談支援を実施します。 ・妊娠届出のあった妊婦に対し、妊娠・出産・育児に関するアンケートとともに面談を行い、母子健康手帳を交付します。	母子手帳交付時の面接：764件 妊娠8か月時アンケート実施者：640件 乳児家庭全戸訪問時の面接：615件	妊娠から出産の時期において3回の面談等を実施し、切れ目のない支援に努めることが出来た。	こども家庭支援課 (子ども家庭支援課)

11	母子保健に関する各健診・教室・相談等	・妊婦が安心して出産を迎え、子育てをしていけるよう、「パパママ学級」や「プレママサロン」を実施します。 ・妊産婦及び乳幼児を対象に各種健康診査を実施します。 ・生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境などの把握をし、支援が必要な家庭に対しては適切なサービスにつなげます。 ・産後1年以内の母子に対して、助産師等の専門職による母親の心身のケアや授乳・育児等の指導・相談等の支援を行う「産後ケア事業」を実施します。 ・発育・発達経過観察が必要な乳幼児を対象に、小児発達専門医、心理士、言語聴覚士による「すこやか相談」を実施し、必要に応じ医療機関や療育機関につなげます。 ・保健師、栄養士が電話や来所、訪問等により個別相談を行います。	妊婦健康診査受診者：一般健康診査（14回）延7,588人 パパママ学級参加者：403人 プレママサロン参加者：延80人 産婦健康診査受診者：延858人 こんにちは赤ちゃん訪問実施者：117人 保健師助産師訪問指導実施者：1,020人（未熟児、新生児、母子） 産後ケア利用者：短期入所型延355人、居宅訪問型延3人、通所型（集団型）延348人、通所型（個別型）延128人 1か月児健診受診者：499人 4か月児健診受診者：676人 10か月児健診受診者：643人 1歳6か月児健診受診者：596人 3歳児健診受診者：639人 すこやか相談利用者：延143人	母子保健に関する各種健診・教室・相談等を実施し、妊娠期から出産、育児期を通じて切れ目のない支援に努めることができた。	こども家庭支援課 （子ども家庭支援課）
12	ママのこころの相談	母親の精神的な支援として、臨床心理士による個別相談「ママのこころの相談」を実施し、必要な助言を行います。	年10回実施、相談者：16人	専門職による相談を実施し、育児不安やこどもの発達についての悩みに寄り添いながら相談を実施することができた。	こども家庭支援課 （子ども家庭支援課）
新 13	子育てメンタルサロン	子育てに対する不安や困難さを感じている母親同士が交流できる場をつくり、グループで子育てや困りごとについて語り合うことで、不安を軽減させながら子育てをしていけるよう支援します。	年12回実施、参加者：延24人	精神疾患既往等により、子育てに対する強い不安や困難さを感じている母親（妊婦を含む）に対して、不安の解消に努めることができた。	こども家庭支援課 （子ども家庭支援課）
14	家庭児童相談室運営事業	各種子育ての相談に対応するため、家庭児童相談員を配置し、相談体制の充実を図ります。	「家庭児童相談室」において、平日午前9時から午後4時まで、家庭児童相談員による相談を実施した。 相談件数：375件	計画どおり相談員による相談を実施し、育児不安やこどもの発達に心配のある保護者に対して、育児不安の解消に努めることができた。	こども家庭支援課 （子ども家庭支援課）

15	心身障がい児訓練事業	心身の発達にさまざまなつまずきを持つ児童と家族に対し、日常生活に必要な基本動作の訓練、指導を行います。（嘱託医、心理判定員、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士）	全体の通所児童数は、延べ1,204人であった。 心身障害児訓練施設「のぞみ」では、心身の発達に障がいや遅れのある未就学の児童とその保護者に対し、専門職による日常生活に必要な基本動作の指導及び訓練を実施した。また、集団保育を受けている児童等を対象に「わかば」においても指導及び訓練を実施した。（嘱託医、心理判定員、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士）	計画どおり取組を行うことができた。 引き続き事業を継続していく。	保育幼稚園課
16	学童保育事業	学童保育を通じ、指導員が保護者や家庭環境の状況把握に努めるとともに、保護者から子育ての悩みを聞く機会等を捉え、必要に応じて他の相談機関等につなげます。	公立・民間の学童保育所15か所で延べ10,443人の利用があった。お迎えの際などに学童保育所での様子を保護者に伝えるとともに、コミュニケーションを通して家庭環境の状況把握に努めた。 また、必要に応じて、学校や他機関への相談を勧めることができた。	計画どおり取組を行うことができた。 引き続き事業を継続していく。	教育総務課

③児童・生徒・保護者への支援

計画書 P.39

No.	事業・取組	取組内容	実施状況	実施状況に関する担当課の評価	担当課
新 1	スクールソーシャルワーカーの配置及び派遣	社会福祉士・精神保健福祉士等の専門性を持つスクールソーシャルワーカーを教育相談所に配置し、学校・家庭・関係機関等の連携・調整を行い、児童・生徒を取り巻く環境の改善を図ります。	相談事案のあった小学校7校、中学校5校と連携し、年間相談件数は452件であった。	学校・家庭・関係機関等の連携・調整や、家庭訪問やケース会議などの対応を行い、児童・生徒を取り巻く環境の改善を図ることができた。	小中一貫教育課 (小中一貫教育指導課)
新 2	スクールカウンセラー等による研修会の実施	各学校において、スクールカウンセラー等を指導者として、教職員向けの研修（SOSの出し方を含む）を実施し、教育相談体制の充実を図ります。	長期休業日を活用して、スクールカウンセラーや教育相談所職員を指導者とする研修を実施した。	多くの学校で、不登校児童生徒の対応や教職員向けの研修を実施することができ、各学校における教育相談体制の充実を図ることができた。	小中一貫教育課 (小中一貫教育指導課)

3	教育相談体制の充実	教育相談所において、いじめ・不登校・児童虐待・子どもの発達等に関する悩みを抱える子ども・保護者に対して、臨床心理士やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが支援を行うとともに、必要に応じて他の相談機関等につなげます。	年間相談件数7,409件（適応指導通級児童生徒1,064件、来所相談2,104件、電話相談483件、電話連絡1,099件、訪問相談543件、学校との連携等2,095件）	専任教育相談員や臨床心理士等が児童生徒や保護者の相談を受け、必要に応じて他の相談機関等につなげることができた。	小中一貫教育課 (小中一貫教育指導課)
新 4	学校の長期休業時の自殺予防の啓発	学校の長期休業日が明ける前に、各学校から各家庭へ一斉メールを送り、継続的に児童生徒の見守りを依頼し、自殺予防の啓発を図ります。	自殺予防に関する内容について、夏季休業日・冬季休業日が明ける前に、各学校及び市教育委員会から各家庭へ一斉メールを送信した。	各学校だけでなく、市教育委員会からも一斉メールを送信し、自殺予防の意識を高める機会を増やすことができた。	小中一貫教育課 (小中一貫教育指導課)
新 5	1人1台端末等を活用した支援【再掲】	1人1台端末等を活用して、児童生徒の心や体調の変化を把握し、児童生徒が発するSOSの早期発見・早期支援につなげます。	各学校において、学期に2回は1人1台端末等を活用したアンケート等を実施した。また、多くの学校で、1人1台端末を活用した心の健康観察を実施した。	各学校において、1人1台端末等を活用したアンケートや心の健康観察を実施し、児童生徒の心や体調の変化を把握するための感度と頻度を上げることができ、児童生徒が発するSOSの早期発見・早期支援につなげることができた。	小中一貫教育課 (小中一貫教育指導課)

④若年層への支援

計画書 P.40

No.	事業・取組	取組内容	実施状況	実施状況に関する担当課の評価	担当課
1	こころの健康相談【再掲】	心の悩みを持つ者等に対し、精神科医による個別相談を実施します。	精神科医による健康相談を実施し、医療受診の見立てや、こころの悩みとの向き合い方、日常生活の中での対応方法などの助言があった。 9回実施 相談者13人	相談に地区担当保健師が同席することで、継続的な相談を行うことができた。	健康増進課
2	相談窓口シートの作成・活用【再掲】	相談者の様々な悩みに対し、他分野の関係機関が連携できるよう相談窓口の一覧（相談窓口シート）を作成し、庁内窓口で活用します。	（健康増進課） 相談窓口を分野別に一覧にした相談窓口シートを作成し、相談業務にあたる職員や相談員、民生委員・児童委員等197人に配布した。	（健康増進課） 相談先一覧を作成し、相談業務にあたる職員に配布したことで、より適切な窓口の周知が図れた。	健康増進課 関係各課

3	若者就労支援	働くことに悩みを抱えている15～49歳の若者に対し、就労支援を行う「地域若者サポートステーション」を周知します。	ホームページでの周知及びチラシの配架をした。	概ね良好	商工観光課
---	--------	--	------------------------	------	-------

⑤うつ病等が疑われる病状の早期発見

計画書 P.40

No.	事業・取組	取組内容	実施状況	実施状況に関する担当課の評価	担当課
1	自分を知るコーナーの活用	保健センターロビーにある「自分を知るコーナー」において、ストレスチェックの機器や自分の心の状態に気づくための情報提供を行います。	「自分を知るコーナー」において、ストレスチェックの機器を開館時には自由に利用できるようにし、ストレス予防やうつ予防等に関するリーフレット等を常設した。	必要な方に情報提供を行うことができた。	健康増進課
2	産後うつ病の早期発見	・産後間もない時期に行う産婦健康診査について、基本的な身体的健康診査に加え、心の健康チェックを受けた方を対象に費用の一部を助成します。 ・保健師・助産師による産婦訪問時にEPDS（エジンバラ産後うつ病質問票）を実施します。	産婦訪問におけるEPDS実施者：延べ516人 産婦健康診査における医療機関からの情報提供者（EPDS高値者等）：52人	新生児訪問及び産婦健康診査において、EPDSの結果が9点以上等支援が必要と判断される産婦には、地区担当保健師等が訪問等を行い、必要に応じ精神科受診を促すとともに個々に応じた支援を行うことができた。	こども家庭支援課 (子ども家庭支援課)

⑥支援者支援の推進

計画書 P.40

No.	事業・取組	取組内容	実施状況	実施状況に関する担当課の評価	担当課
1	市職員の健康づくり支援	住民からの相談に応じる職員の心身面の健康の維持増進を図ります。	住民からの相談に応じる職員の心身面の健康の維持増進を図った。	外部機関と契約し、電話及びWEB等での年中無休の相談窓口を設置し相談環境を充実させることができた。	人事課
2	精神保健福祉講座の実施	精神に障がいのある人の家族や支援者等に、精神疾患の正しい理解や対応方法についての理解を深めるとともに、家族同士の情報の共有を図ることで安心した生活が送れるよう講座を実施します。	精神に障がいのある方の家族や支援者等に、精神疾患の正しい理解や対応方法についての理解を求めるとともに、家族同士の情報の共有を図ることで安心した生活が送れるよう、1月に精神保健福祉講座を実施し、95人の参加があった。	申込方法を工夫したことにより、参加者数の維持につながった。講演後のアンケート調査を実施したところ、満足という回答が多数得られ、一定の啓発効果があったものと考えられる。	障がい福祉課

3	教職員の人材育成【再掲】	生徒指導や教育相談、道徳などに長けた教員を各校に配置し、児童生徒への適切な支援が行える教員の育成を推進します。	市内2校の中学校に生徒指導加配教員を配置し、各中学校区内の小中学校2校にそれぞれ教員を派遣した。	兼務校である小学校での授業を契機として、児童生徒理解と情報の共有が図られた。あわせて、教職員の人財育成につながった。	小中一貫教育課(学務課)
4	教職員の健康づくり支援	教職員を対象にストレスチェックの簡易検査を行い、高ストレス判定者のうちの希望者に対し、医師による面談を行います。	埼玉県健康づくり事業団に委託し、ストレスチェックを実施した。	ストレスチェックシートの提出は任意であり、426人に配布し、362人分を回収した。	小中一貫教育課(学務課)
新 5	スクールソーシャルワーカーの配置及び派遣【再掲】	社会福祉士・精神保健福祉士等の専門性を持つスクールソーシャルワーカーを教育相談所に配置し、学校・家庭・関係機関等の連携・調整を行い、児童・生徒を取り巻く環境の改善を図ります。	相談事案のあった小学校7校、中学校5校と連携し、年間相談件数は452件であった。	学校・家庭・関係機関等の連携・調整や、家庭訪問やケース会議などの対応を行い、児童・生徒を取り巻く環境の改善を図ることができた。	小中一貫教育課(小中一貫教育指導課)
新 6	教育相談体制の充実【再掲】	教育相談所において、いじめ、不登校、児童虐待、子どもの発達等に関する悩みを抱える子ども・保護者に対して、臨床心理士やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが支援を行うとともに、必要に応じて他の相談機関等につなげます。	年間相談件数7,409件(適応指導通級児童生徒1,064件、来所相談2,104件、電話相談483件、電話連絡1,099件、訪問相談543件、学校との連携等2,095件)	専任教育相談員や臨床心理士等が児童生徒や保護者の相談を受け、必要に応じて他の相談機関等につなげることができた。	小中一貫教育課(小中一貫教育指導課)
新 7	スクールカウンセラーによる研修会の実施【再掲】	各学校において、スクールカウンセラー等を指導者として、教職員向けの研修(SOSの出し方を含む)を実施し、教育相談体制の充実を図ります。	長期休業日を活用して、スクールカウンセラーや教育相談所職員を指導者とする研修を実施した。	多くの学校で、不登校児童生徒の対応や教職員向けの研修を実施することができ、各学校における教育相談体制の充実を図ることができた。	小中一貫教育課(小中一貫教育指導課)
新 8	ヤングケアラー支援	ヤングケアラーの早期発見や相談・支援体制の充実などに繋げるため、関係機関と連携し必要な取組や支援について検討するとともに、実態の把握に努めます。	(こども家庭支援課) 児童虐待防止月間におけるパネル展示の実施や、広報紙への掲載により、ヤングケアラーに関する周知を行った。	(こども家庭支援課) 庁舎ロビーでのパネル展示及びオレンジリボンの配布により、市民への啓発に効果があった。	こども家庭支援課(子ども家庭支援課)
新 9	家族介護者の支援・介護離職防止促進	家族介護者の支援及び介護離職防止の促進として、地域包括支援センターに配置した家族介護者支援員を中心とした支援体制を整備します。 また、高齢者を介護している人や、介護に関心のある人等を対象に、家族介護教室を実施します。	各地域包括支援センターが主体となり、適切な介護知識・技術の習得や外部サービスの適切な利用方法の習得等を内容とした家族介護教室を4回開催し、70人(東部包括27人、西部包括18人、南部包括11人、北部包括14人)の参加があった。	高齢者を介護しているご家族や介護に関心のある方に対して、介護のために利用できる制度、高齢者を介護する際のポイントなどについて学ぶことができ、参加者同士の情報交換なども行われ、参加者から好評を得ている。	長寿介護課

新 10	介護者サービスの充実	介護者の負担軽減のため、日中一時支援事業や介護家族会等の支援など介護者サービスの充実を図ります。	障がい者等の日中における活動の場を確保し、障がい者等の家族の就労支援や障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的としているが、令和7年度については利用実績なし。	日中一時支援を実施している事業所が限られている。	障がい福祉課
-----------------	------------	--	---	--------------------------	--------

⑦自殺未遂者への支援

計画書 P.41

No.	事業・取組	取組内容	実施状況	実施状況に関する担当課の評価	担当課
1	こころの健康相談【再掲】	心の悩みを持つ者等に対し、精神科医による個別相談を実施します。	精神科医による健康相談を実施し、医療受診の見立てや、こころの悩みとの向き合い方、日常生活の中での対応方法などの助言があった。 9回実施 相談者13人	相談に地区担当保健師が同席することで、継続的な相談を行うことができた。	健康増進課
新 2	誹謗中傷・自殺者や親族等の名誉に関する対策	誹謗中傷ホットラインや対処法について周知するとともに、自殺未遂者及び自殺者、親族等の名誉を不当に侵害することのないよう自殺に対する偏見を払拭し正しい理解を促進するよう啓発します。	市ホームページに、自殺に対する誤った認識や偏見によって、自死された人と遺された遺族の尊厳を傷つけることのないよう記載し、誹謗中傷に関する相談窓口を周知した。また、自殺予防週間・自殺対策強化月間において、市役所ロビーで掲示した。	機会をとらえ必要な情報を周知することができた。今後も引き続き広く周知していく。	健康増進課
3	相談窓口シートの作成・活用【再掲】	相談者の様々な悩みに対し、他分野の関係機関が連携できるよう相談窓口の一覧（相談窓口シート）を作成し、庁内窓口で活用します。	（健康増進課） 相談窓口を分野別に一覧にした相談窓口シートを作成し、相談業務にあたる職員や相談員、民生委員・児童委員等197人に配布した。	（健康増進課） 相談先一覧を作成し、相談業務にあたる職員に配布したことで、より適切な窓口の周知が図れた。	健康増進課 関係各課
4	（仮称）自殺対策連絡協議会	八潮市いのち支える自殺対策計画に基づき、自殺対策の推進に向け協議・検討を行う「（仮称）自殺対策連絡協議会」の運営を行います。	自殺対策について関係機関・団体と連携し、自殺対策の推進を図ることを目的に、自殺対策推進会議を実施した。参加者16人（事務局含む）。	関係機関・団体の活動内容等を共有し、顔の見える関係づくりに努めることができた。	健康増進課

(3) 遺された人への支援

①遺された人への支援及び情報提供の推進

計画書 P.42

No.	事業・取組	取組内容	実施状況	実施状況に関する担当課の評価	担当課
1	こころの健康相談【再掲】	心の悩みを持つ者等に対し、精神科医による個別相談を実施します。	精神科医による健康相談を実施し、医療受診の見立てや、こころの悩みとの向き合い方、日常生活の中での対応方法などの助言があった。 9回実施 相談者13人	相談に地区担当保健師が同席することで、継続的な相談を行うことができた。	健康増進課
2	相談窓口シートの作成・活用【再掲】	相談者の様々な悩みに対し、他分野の関係機関が連携できるよう相談窓口の一覧（相談窓口シート）を作成し、庁内窓口で活用します。	（健康増進課） 相談窓口を分野別に一覧にした相談窓口シートを作成し、相談業務にあたる職員や相談員、民生委員・児童委員等197人に配布した。	（健康増進課） 相談先一覧を作成し、相談業務にあたる職員に配布したことで、より適切な窓口の周知が図れた。	健康増進課 関係各課
新 3	相談窓口・遺族の集いの情報提供	遺族のための相談窓口や遺族が気持ちを語り合うことのできる集いの場について、おくやみハンドブックやホームページ等で周知します。	市ホームページに「グリーフケア～悲しみと向き合うために～」を新たに掲載し、情報を集約した。	必要な方に情報提供ができるよう、情報の集約ができた。	健康増進課
新 4	誹謗中傷・自殺者や親族等の名誉に関する対策【再掲】	誹謗中傷ホットラインや対処法について周知するとともに、自殺未遂者及び自殺者、親族等の名誉を不当に侵害することのないよう自殺に対する偏見を払拭し正しい理解を促進するよう啓発します。	市ホームページに、自殺に対する誤った認識や偏見によって、自死された人と遺された遺族の尊厳を傷つけることのないよう記載し、誹謗中傷に関する相談窓口を周知した。また、自殺予防週間・自殺対策強化月間において、市役所ロビーで掲示した。	機会をとらえ必要な情報を周知することができた。今後も引き続き広く周知していく。	健康増進課

新	5 葬祭費の支給	国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者等が亡くなった時、葬祭を行った方へ葬祭費の支給をすることにより、経済的負担の軽減を図ります。	<国民健康保険> 国民健康保険法に基づき、下記のとおり支給した。 件数：94件 支給額：4,700,000円 <後期高齢者医療保険> 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、下記のとおり支給した。 件数：599件 支給額：29,950,000円	対象者に対し、適正に支給した。	国保年金課
新	6 葬祭助成金の支給	市内に住所を有する方が亡くなった時、葬祭を行った方へ葬祭費の助成をすることにより、経済的負担の軽減を図ります。	葬祭費の助成をするための葬祭助成金を848件支給した。	経済的負担の軽減を図った。	市民課
新	7 おくやみハンドブック	自死遺族を含む遺族等が行うお悔やみ手続きについて、市役所関係の手続きとその他一般的な手続きに関するハンドブックを作成・周知し、遺族の負担軽減を図ります。	おくやみハンドブックを作成、周知した。	遺族の負担軽減を図った。	市民課

基本施策4 地域におけるネットワークの強化

(1) 行政と関係機関との連携強化

①行政と関係機関等とのネットワークの強化

計画書 P.43

No.	事業・取組	取組内容	実施状況	実施状況に関する担当課の評価	担当課
1	(仮称) 自殺対策連絡協議会【再掲】	八潮市いのち支える自殺対策計画に基づき、自殺対策の推進に向け協議・検討を行う「(仮称)自殺対策連絡協議会」の運営を行います。	自殺対策について関係機関・団体と連携し、自殺対策の推進を図ることを目的に、自殺対策推進会議を実施した。参加者16人(事務局含む)。	関係機関・団体の活動内容等を共有し、顔の見える関係づくりに努めることができた。	健康増進課
2	要保護児童対策事業	児童虐待の予防、早期発見及び早期対応のため、市や学校をはじめ地域の関係機関が連携して情報の交換や支援内容の協議を行います。	(こども家庭支援課) 子どもを守る地域ネットワーク機関である「八潮市要保護児童対策地域協議会」では、代表者会議1回、実務者会議12回(76世帯194件の進行管理を実施)の他、12回(延べ116人)の個別ケース検討会議を実施した。また、助産施設への措置を4件、母子生活支援施設への措置を2世帯、子育て世帯訪問支援事業等を4世帯(延べ116回)実施した。	(こども家庭支援課) 八潮市要保護児童対策地域協議会の実務者会議やケース検討会議、養育支援事業等の実施のほか、虐待通報に際しては児童相談所と連携を図りながら、児童の安全確認及び家庭への指導を行うなど、概ね適切に対応することができた。	こども家庭支援課 (子ども家庭支援課) 関係各課
3	小中一貫教育推進検討部会における研修会の実施【再掲】	各校から代表教職員が集まる部会において、自殺防止の研修や命の大切さを学ぶ授業について検討を行います。	「こころ部会」を年5回開催(4月、6月、7月、11月、2月)し、いじめ撲滅指導案の検討やいじめ撲滅に関する授業を行った。	各校から代表教職員が集まる「こころ部会」において、いじめ撲滅の授業について検討し、授業案を作成することができた。また、その授業案を基に、いじめ撲滅の公開授業も行い、児童がいじめ防止やいのちの大切さについて学ぶことができた。	小中一貫教育課 (小中一貫教育指導課)
新 4	不登校特別対策協議会の開催	学校・家庭・地域・関係諸機関が一体となった総合的な不登校対策の推進を図ります。	不登校特別対策協議会を6月、12月、2月に開催し、「ひまわりの会」について協議した。	不登校児童生徒数が増加傾向にあることや本市の不登校児童生徒の現状と傾向等について共通理解を図ることができた。また、登校に不安を抱える親の集いである「ひまわりの会」について協議し、周知方法や開催方法などについて検討することができた。	小中一貫教育課 (小中一貫教育指導課)

新	5	いじめ対策委員会の開催	市内学校におけるいじめの防止等の対策に関する事項等について、関係機関相互の情報交換及び状況把握を行い、連携を図ります。	いじめ対策委員会を7月、11月に開催し、学校のいじめの状況や取組について協議した。	11月は学校で開催し、いじめに関する授業見学を実施することができた。また、学校のいじめに関する取組について協議することができ、様々な視点から、学校の取組を評価することができた。	小中一貫教育課 (小中一貫教育指導課)
新	6	重層的支援体制の整備	様々な複雑化・複合化した課題に関係支援機関と連携し、解決に向けて包括的な支援を行います。	(健康増進課) 自殺対策推進会議で関係課や関係機関と情報共有を行い、複雑化・複合化した課題を共有することができた。	(健康増進課) 関係課・関係機関と適切に連携できた。	関係各課

(2) 地域における多様な主体との連携強化

①地域における多様な主体との連携

計画書 P.44

No.	事業・取組	取組内容	実施状況	実施状況に関する担当課の評価	担当課
1	地域における多様な主体との連携	町会・自治会や民生委員・児童委員等と行政との連携を強化し、自殺対策に関する情報の共有に努めます。	(健康増進課) 分野別に一覧にした相談窓口シートを民生委員、児童委員に配布し、連携の強化に努めた。	(健康増進課) 様々な悩みの相談先を1つにまとめたものを作成し、相談員等と共有することができた。	関係各課

基本施策5 いのちの大切さを伝える教育

(1) いのちの大切さを伝える教育

①いのちの大切さを伝える教育

計画書 P.45

No.	事業・取組	取組内容	実施状況	実施状況に関する担当課の評価	担当課
1	いのちの授業	「いのちの大切さ」に関する授業を小学生及び中学生を対象に実施します。	市内小学校の6年生対象と市内中学校3年生対象を実施した。	小学校6年生対象は学年単位、中学校3年生対象はクラス単位で実施し、成長期の子ども達の自尊感情の向上を図ることができた。	社会教育課
新 2	道徳教育の推進	各学校の道徳の授業において、「いのちの大切さ」についての教材を扱います。	各学校において、「いのちの大切さ」に関する道徳の授業を行った。	各学校において、効果的な時期に「いのちの大切さ」に関する道徳の授業を行うことができた。	小中一貫教育課 (小中一貫教育指導課)
3	小中一貫教育推進検討部会における研修会の実施【再掲】	各校から代表教職員が集まる部会において、自殺防止の研修や命の大切さを学ぶ授業について検討を行います。	「こころ部会」を年5回開催(4月、6月、7月、11月、2月)し、いじめ撲滅指導案の検討やいじめ撲滅に関する授業を行った。	各校から代表教職員が集まる「こころ部会」において、いじめ撲滅の授業について検討し、授業案を作成することができた。また、その授業案を基に、いじめ撲滅の公開授業も行い、児童がいじめ防止やいのちの大切さについて学ぶことができた。	小中一貫教育課 (小中一貫教育指導課)

②SOSの出し方に関する教育の推進

計画書 P.45

No.	事業・取組	取組内容	実施状況	実施状況に関する担当課の評価	担当課
新 1	スクールカウンセラー等による研修会の実施【再掲】	各学校において、スクールカウンセラー等を指導者として、教職員向けの研修(SOSの出し方を含む)を実施し、教育相談体制の充実を図ります。	長期休業日を活用して、スクールカウンセラーや教育相談所職員を指導者とする研修を実施した。	多くの学校で、不登校児童生徒の対応や教職員向けの研修を実施することができ、各学校における教育相談体制の充実を図ることができた。	小中一貫教育課 (小中一貫教育指導課)
新 2	1人1台端末等を活用した支援【再掲】	1人1台端末等を活用して、児童生徒の心や体調の変化を把握し、児童生徒が発するSOSの早期発見・早期支援につなげます。	各学校において、学期に2回は1人1台端末等を活用したアンケート等を実施した。また、多くの学校で、1人1台端末を活用した心の健康観察を実施した。	各学校において、1人1台端末等を活用したアンケートや心の健康観察を実施し、児童生徒の心や体調の変化を把握するための感度と頻度を上げることができ、児童生徒が発するSOSの早期発見・早期支援につなげることができた。	小中一貫教育課 (小中一貫教育指導課)

第2次八潮市いのち支える自殺対策計画 重点施策の実施状況（令和7年度）

重点施策1 高齢者への対策

①高齢者の健康づくりの推進

計画書 P.46

No.	事業・取組	取組内容	実施状況	実施状況に関する担当課の評価	担当課
1	八潮いきい体操	町会・自治会公民館等で、地域の仲間と楽しく運動することで、転倒予防や閉じこもり防止につなげ、健康に関する自己管理意識を高めるために開催します。	（健康増進課） 各会場において、地区担当保健師が健康教育を実施した。 （長寿介護課） ・市内34か所でいきい体操を実施し、健康に関する専門指導を実施するため、いきい体操実施会場の希望に応じ、理学療法士26回、栄養士24回、歯科衛生士24回の派遣をした。 ・八潮いきい体操の発展や普及啓発のため、①八潮いきい体操リーダー連絡会、②八潮いきい体操交流事業を開催した。参加者数は、①1回実施、8人参加、②2回実施、延べ22人参加。	（健康増進課） 地区担当保健師が健康教育を実施することで、健康づくりを推進することができた。 （長寿介護課） ・専門職の派遣や交流事業、リーダー連絡会等を通して、身近な場所で地域の仲間と健康づくりを実施している住民を支援することができた。 ・実施会場数は増えておらず、新規実施会場や新規参加者を増やす取組が必要である。	健康増進課 長寿介護課
2	介護予防教室	仲間と楽しく健康づくりを行い、介護予防の充実を目指すため体操教室等を開催します。	介護予防教室（介護予防健康体操教室、若返るぞ！シニア体操教室、ころばん介護予防教室、俺の体操教室、フレイル予防教室、オーラルフレイル予防教室、おいしく食べよう栄養教室、俺の料理教室等）を529回開催し、実人数1,392人、延べ人数11,327人が参加した。	各公共施設等にて体操教室を開催し、昨年度より実施回数、実人数が増加した。	長寿介護課

②地域で見守る高齢者支援体制の推進

計画書 P.46

No.	事業・取組	取組内容	実施状況	実施状況に関する担当課の評価	担当課
1	地域包括ケアシステムの推進	地域包括支援センターにおいて、高齢者への総合的な相談に応じます。また、相談に対応する、地域包括支援センター職員のゲートキーパー養成講座受講について検討します。	地域包括支援センターにおいて、高齢者の総合的な相談に応じ、適切な支援を行うため、初期段階での相談対応及び専門的・継続的な相談と支援を延べ11,671件行なった。	相談支援を速やかに、また、関係機関とも連携して行うことができた。	長寿介護課
2	高齢者在宅福祉サービス	在宅の要介護高齢者及びその家族等に対して各種サービスを総合的に提供し、これらの者の自立促進及び生活の質の確保並びにその家族の身体的・精神的及び経済的な負担の軽減を図ります。	救急医療情報キット配布、緊急時通報システム、紙おむつの給付サービス、訪問理美容サービス、配食・安否確認サービス、家具転倒防止器具等取付サービス、日常生活用具の給付・貸与、高齢者居室等整備資金融資制度、高齢者世帯等住み替え家賃助成の各種サービスを提供した。	各種高齢者在宅福祉サービスについて、必要な方に対し適正に事業を実施することができた。	長寿介護課
3	介護保険運営事業	介護保険制度の適正な利用の中で、相談等を通し、要介護者等やその家族が、安心して日常生活を営むための支援を行います。また、地域ケア会議では、高齢者が在宅生活を続けていく上での課題を整理、検証し、自立した尊厳ある生活を営むことができるよう支援を行います。	介護保険制度の適正な利用の中で、相談等を通し、要介護者等やその家族が、安心して日常生活を営むための支援を行った。また、地域ケア会議では、高齢者が在宅生活を続けていく上での課題を整理、検証し、自立した尊厳ある生活を営むことができるよう支援を行うため、地域ケア推進会議12回、専門職種別連絡会議36回、地域ケア個別会議1回、自立支援型地域ケア会議12回実施した。	相談支援や地域ケア会議等の実施により、高齢者等が安心して、自立した尊厳ある日常生活を営むための支援を行うことができた。	長寿介護課
4	オレンジカフェ（認知症カフェ）【再掲】	認知症支援推進員の配置と認知症に関する悩みについて相談できるオレンジカフェを開催します。	各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症本人や家族、地域住民や専門職等が集うオレンジカフェを各地域包括支援センターで48回開催し、延べ1,473人が参加した。	認知症本人や家族、地域住民との交流が適切に図られており、専門職の参加により情報発信なども行われていることから、参加者から好評である。	長寿介護課

5	まごころ収集	自らごみ集積所へごみを持ち出すことが困難で、かつ、身近な人の協力を得ることが困難な世帯に対し週1回訪問し、ごみを収集します。また、ごみが出ていない場合は、安否確認を行い、応答がないときは、緊急連絡先に連絡します。	令和8年3月31日現在 57世帯に対し、収集を行っている。	高齢化による需要の増加に現状対応できている。	環境リサイクル課
---	--------	--	----------------------------------	------------------------	----------

③高齢者の生きがいづくりの支援

計画書 P.47

No.	事業・取組	取組内容	実施状況	実施状況に関する担当課の評価	担当課
1	高齢者のふれあいの家支援事業【再掲】	市内において空き家等を活用し、地域で高齢者が気軽に集い、世代間交流等ができる憩いの場の開設・運営を支援します。	高齢者ふれあいの家新規運営者1カ所に開設準備金の助成を行った。また、運営者10カ所に対し実績に応じた運営管理費等の助成を行った。	参加者の交流が適切に図られており、また、介護予防・認知症予防などの内容も盛り込まれていることから、参加者から好評である。	長寿介護課
2	老人福祉センター事業【再掲】	高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションなどの機会を提供します。 また、健康相談を実施し、必要に応じて他の相談機関につなげます。	・嘱託医による健康相談及び看護師による保健指導は、寿楽荘で延48日開催し、延べ398人、すえひろ荘で延べ48日開催し、延べ393人の参加があった。 ・趣味の教室（切り絵）をすえひろ荘で3回開催し、延べ27人の参加があった。 ・コンディショニング教室をすえひろ荘で6回開催し、延べ20人の参加があった。 ・書道教室を寿楽荘で19回開催し、延べ94人の参加があった。	利用者へアンケート調査を実施したところ、寿楽荘・すえひろ荘ともに満足という回答が多数であった。 今後も、利用者の健康増進や健康の向上及びレクリエーション活動等の事業を実施していく。	長寿介護課
新 3	高齢者への就業機会の提供	社会参加や生きがいづくりを希望する働く意欲のある高齢者を対象に、短期的な就業や一般労働者派遣等の機会を提供している「シルバー人材センター」の運営を支援します。	高齢者の社会参加の促進を図るため、八潮市シルバー人材センターの安定した運営を支援するため、補助金を交付した。	地域に密着した幅広い就業機会の提供により、地域の高齢者の社会参加や生きがいづくりにつながっている。	長寿介護課

重点施策 2 生活困窮者等への対策

①相談支援及び生活支援の充実

計画書 P.48

No.	事業・取組	取組内容	実施状況	実施状況に関する担当課の評価	担当課
1	生活困窮者自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計相談支援事業(家計改善支援事業)	生活困窮者の相談に応じ、自立に向けた助言や住居確保給付金の支給、就労支援、家計管理の支援などを実施します。	経済的に困窮している方の自立に向け、自立相談支援事業、住居確保給付金、就労準備支援事業、学習支援事業及び家計改善支援事業を実施し、経済的な面からの自殺を妨げるよう支援した。	経済的に困窮している方の自立に対し、適切に支援を行うことが出来た。	社会福祉課
2	生活保護に係る相談等	生活保護に係る相談や申請の受付、保護開始後の生活の援助を行います。	生活保護に係る相談や申請の受付、保護開始後の生活の援助を行い、経済的な面からの自殺を防げるよう支援した。	生活保護を検討している方に対し、適切に支援を行うことが出来た。	社会福祉課
3	就職支援セミナー	ハローワーク草加と連携し、就職支援セミナー及び就職面接会を開催します。	就職支援セミナーを2回開催、就職面接会を4回開催した。	ハローワーク草加と連携し、予定どおり開催できた。	商工観光課
4	入学準備金・教育資金貸付事業	経済的な理由により入学金、授業料その他の修学に要する費用の資金が調達困難な奨学生または保護者に対しての貸付を行い、等しく教育を受ける機会を与え、有用な人材を育成します。	経済的な理由により授業料その他就学に要する費用の調達が困難な奨学生または保護者に対し、貸付を行った。	年度を通して相談件数も多いことから、十分な周知が図られている。	教育総務課
5	要保護・準要保護児童生徒学用品費等援助費	経済的な理由により就学困難な小・中学生の保護者に対して、学用品費等の必要な費用を援助します。	経済的な理由により修医学困難な児童及び生徒又は翌年度に小学校への就学を予定している者の保護者に対して、学用品等の必要な費用を援助した。	毎学期末に学用品等の援助を行った。また、保護者負担が大きい修学旅行費用の援助は修学旅行後に、小学校・中学校へ入学する際の費用の援助は入学前に行った。	教育総務課

重点施策3 勤務・経営への対策

①労働問題の正しい知識の普及や意識啓発

計画書 P.49

No.	事業・取組	取組内容	実施状況	実施状況に関する担当課の評価	担当課
1	ワークライフバランスの推進	市内事業所に対して、ワークライフバランスについて周知し、ワークライフバランスの推進を図ります。	男女共同参画情報紙等への掲載や、八潮駅前出張所ロビーへポスター等を掲示し啓発を行った。	計画通り実施することができた。	人権・男女共同参画課
2	労働セミナー	労働問題に関する正しい知識の普及や意識啓発を図ります。	埼玉県と共催で1回（オンライン式）、埼玉県と商工会と共催で1回開催（対面式）した。	商工会と連携し、予定どおり開催できた。	商工観光課
新 3	健康経営の実践	市内企業へ健康経営の実践を働きかけ、長時間労働の抑制などワークライフバランスの推進を図ります。	（商工観光課） 「働き方改革関連法の施行」や「働き方改革に関する相談窓口の案内」についてホームページにより周知した。	（商工観光課） 適切に周知した。	商工観光課 健康増進課

No.	事業・取組	取組内容	実施状況	実施状況に関する担当課の評価	担当課
1	各種健診の受診勧奨	働く人の健康づくりの一環として特定健診やがん検診等の受診勧奨を行います。	(健康増進課) 【無料クーポン券の送付】 ・20歳の女性407人に子宮頸がん、40歳の女性573人に乳がん検診の無料クーポン券を送付 【40歳受診券の送付】 ・40歳到達者1,186人に受診券(子宮・乳・歯・肝)及び検診案内(胃・肺・大腸)を送付 【がん検診受診勧奨通知の送付】 ・41～70歳の37,047人へ受診勧奨通知を送付 ・22～39歳の女性9,372人に子宮頸がん検診受診勧奨通知を送付 ・75歳男性の480人に前立腺がん検診受診券を送付 ・20, 30, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳の9,399人に歯周疾患検診勧奨はがきを送付 ・前年度ヘルシーチェック健康診査を受診し、今年度未受診者162人に受診勧奨はがきを送付 ・健康まつりにおいて、健康チェックや健康づくりの普及啓発を実施 参加者数 1,398人	(健康増進課) 通知内容を見直し、対象者へ必要な受診勧奨ができた。 健康まつりにて、心身の健康づくりの普及啓発ができた。	健康増進課 国保年金課
			(国保年金課) 令和7年度特定健康診査の対象者全員に受診券を送付した。 また、受診率向上のため未受診者に対し、電話による受診勧奨とはがきによる受診勧奨を行った。 令和7年度特定健康診査受診券発送数 10,712人 電話勧奨 架電者数9,177人 応答者数 2,448人 はがき勧奨 送付者数 1回目8,663人、2回目7,338人	(国保年金課) 対象者に必要な受診勧奨ができた。	

新	2	メンタルヘルス対策の推進	職場におけるメンタルヘルス不調を防ぐためのセルフケア等について、過労死等防止啓発月間等で周知します。	過労死等防止啓発月間に、市役所ロビーで職場におけるメンタルヘルス不調を防ぐためのセルフケア等について啓発した。	ストレスへの気づき、精神疾患の基礎知識、ストレス対処法、職場でのメンタルヘルス対策について啓発できた。	健康増進課
新	3	健康教育の実施	健康教育や出前講座等により働く世代の心の健康について健康教育を行います。	こころの健康に焦点を当て、子育て中の保護者向けの「ママのこころの健康講座」と一般市民向けの「こころの健康講座」をそれぞれ開催した。 「ママのこころの講座」参加者：13人 「こころの健康講座」参加者：60人	市民に身近なテーマで実施することができ、参加者からは今の生活に役立てることができると好評であり、一定の効果があつた。 また、開催日を土日とし、仕事等で平日の参加が難しい方が参加しやすい環境となった。	健康増進課
新	4	精神保健福祉に関する講座	精神保健福祉に関心のある市民を対象に、うつ病、統合失調症、ひきこもり、依存症等のこころの疾病に関して、誰でも学べる精神保健福祉に関する講座を実施します。	（障がい福祉課） 地域における精神障がい者への理解促進を目的として、1月に「大人の発達障がい」をテーマとした精神福祉講座を実施し、95人の参加があつた。	（障がい福祉課） 講演後のアンケート調査を実施したところ、満足という回答が多数得られ、一定の啓発効果があつたものと考えられる。	健康増進課 障がい福祉課
新	5	労働・メンタルヘルス相談窓口の周知	職場の人間関係や仕事上の悩みから生じるストレスの解消に向けて、産業カウンセラー等が対応する相談窓口について、周知します。	「カスタマーハラスメントへの対策」や「ハラスメント対策・女性活躍推進法に関する改正について」についてホームページにより周知し、併せて窓口も周知した。	適切に周知した。	商工観光課
新	6	産業保健サービスの充実	メンタルヘルスカケアに関し、事業所を個別訪問し、メンタルヘルス不調の未然防止から休業者の職場復帰に至るまでのメンタルヘルス対策導入について無料支援を行います。	—	—	埼玉県産業保健総合支援センター
			産業医など専門スタッフのいない、労働者数50人未満の事業所に対し保健指導や健康相談などの産業保健サービスを無料で行います。	—	—	春日部地域産業保健センター

No.	事業・取組	取組内容	実施状況	実施状況に関する担当課の評価	担当課
1	中小企業向け制度融資事業	市内中小企業の経営の安定を資金面から支援するため、「小口資金融資」、「商工業近代化資金融資」、「不況対策融資」のあっせんを行い、利用者の状況把握に努め、必要に応じて他の相談機関につなげます。	申込については、それぞれ『小口資金融資』13件、『商工業近代化資金融資』2件、『不況対策融資』0件あった。 『小口資金融資・商工業近代化資金融資』についてはホームページで、『不況対策融資』は広報やしお5月号及びホームページにより周知した。	『小口資金融資・商工業近代化資金融資』は支払利子額の補助率を50%で実施した。 適切に処理した。	商工観光課
2	工場移転資金利子補助金	市内の継続的な操業を支援するため、市内土地区画整理事業区域、都市計画道路区域または住居系用途地域にある工場を有する中小企業者が、適合用途地域へ移転のために借り受けた対象の資金にかかる利子の一部の補助を行い、相談者の状況把握に努め、必要に応じて他の相談機関につなげます。	申込みはなかったが、広報やしお1月号及びホームページにより周知した。	適切に処理した。	商工観光課
3	新規創業資金融資利子補給金	市内での新規創業者を支援するため、市内で新たに事業を起すために借り受けた対象の資金に対する利子の補助を行い、相談者の状況把握に努め、必要に応じて他の相談機関につなげます。	38事業所（72件分の融資）に対し補助を行った。	適切に処理した。	商工観光課
4	労働団体事業補助金	働く人の地位の向上を図るために組織された労働団体が行う事業に対し、補助金を交付し、相談者の状況把握に努め、必要に応じて他の相談機関につなげます。	1団体に補助金を交付した。	適切に処理した。	商工観光課

④市内事業所や働く人・家族に対する福祉の向上

計画書 P.51

No.	事業・取組	取組内容	実施状況	実施状況に関する担当課の評価	担当課
1	労働団体事業補助金 【再掲】	労働団体が行う保健活動事業の安定を図り、もって働く人の福祉の向上を目的とし、保健活動事業に対し、補助金を交付します。	2 団体に補助金を交付した。	適切に処理した。	商工観光課
2	中小企業退職金共済掛金補助金	市内中小企業で働く人の福祉の増進と雇用の安定を図るため、新しく退職金共済に加入した事業所に対し、補助金を交付します。	27社に補助金を交付した。	適切に処理した。	商工観光課